

## 6月11日（金）の春日井民商総会へ多数ご参加ください

春日井民商の1年間の活動方針等を決める「第44回定期総会」が近づいてきました。

春日井民商規約第5条に「本会の最高決議機関は総会です。総会は毎年1回、会長が招集して、次のことを決めます。①本会の運動方針②本会の予算・決算③本会の規約の改正④本会の役員を選出⑤その他、本会の運動にとって必要なこと」とあります。

今年の総会は各支部からの代議員で開催をすることを役員会で確認していますが、春日井民商の会員は「評議員」（決議権はありません）として参加することができます。

今年の総会は平日（金曜日）の夜に開催します

昨年まで、総会は日曜日に1日をかけて行っていました。今年は、より多くの会員の参加を得るために金曜日の夜に開催することになりました。ひとりでも多くの皆さんに参加いただくように呼びかけます。当日は、仕事先から直接駆けつけてもらえるように食事も準備します。準備の都合もありますので、参加いただける方は、最寄りの役員または事務所までご連絡ください。

各支部総会にも参加を

東支部総会  
5月30日（日）午後6時～8時  
会場 グリーンパレス春日井

西支部総会  
5月23日（日）午前11時半～  
会場 「旬菜季楽 えん」

南支部総会  
5月29日（土）午後7時～  
会場 黒潮  
（会費3000円 支部・班から助成あり）

北支部総会  
5月22日（土）午後6時半～  
会場 グリーンパレス春日井  
（会費1000円）

### 5月16日、愛婦協総会開かれる

5月16日（日）、岡崎市の岡崎勤労文化センターで愛婦協（愛商連婦人部）の総会が開かれて、全県から100名をこえる婦人部役員・部員が参加しました。春日井からは、はじめて参加した人を含めて10名が参加。

総会の活動報告で「就学援助を集団で申請している取組」（豊橋民商）や「所得税法56条で議会や自治体への働きかけを強めている活動」（尾北民商）などを聞いて春日井でも取組を強めなければと思いました総会のあと、八丁味噌蔵や岡崎城を訪ね楽しい1日を過ごしました。

（成瀬ミドリ婦人部長談）



### 愛商連共済会も総会開催

同じく16日、労働会館で開催された共済会の総会に春日井民商から、役員2名、代議員4名が参加しました。

理事長あいさつ、議案などの提案の後、5つの分散会に分かれて討論と活動の交流をしました。

ある分散会では、全商連共済会総会に向けて会員加入率80%目標達成に向けての討論が行われ、「なぜ80%なのか」「80%目標は高すぎる」などの意見や疑問、「何十年と入っているが、一度も見舞金、祝金などもらったことがない。記念品などないのか？」などの要望も出されていました。

しかし、「80%達成について、後ろ向きのできない理由はいくつもあるし、何でも口実にはできるが、現実に達成しているところがあるのだから、うちとは何が違うのか、どうしたらそうなるのかを学びあう気持ちで前向きに向かおう！」という春日井代議員の発言もあり、「目標が高すぎる」と言っていた代議員も「挑戦してみる」に変わり、分散会は終了しました。最後に新役員が紹介され総会は終了しました。

### 全商連総会の表彰基準を突破！（商工新聞）引き続き仲間を増やそう！

署名などの取組みを進めることとあわせて、大きな民商を作ることが要求実現の力です。これからの2年間の方針を決める全商連総会が5月22・23日に、この1年の方針を決める愛商連総会は6月6日、春日井民商総会は11日（下記参照）に開かれます。より強く大きな民商を作り、組織的前進の中で各総会を迎えるように皆さんのご協力をお願いします。知り合いの業者に商工新聞を薦めてください。「営業とくらしのことは民商へ」と声をかけましょう。

### 皆さんの会費が会の活動を支えています

会費の納入のお願い

毎月、15日までの会費納入にご協力下さい

会計 伊藤英雄